

2022年5月京都市会

代表質問と答弁の概要

中京区選出市会議員の平井良人です。私は日本共産党市会議員団を代表して質問します。



1、200億円の収入増、誇大な財政難キャンペーンによる市民負担増はやめよ

コロナ禍、自治体として、行うべきは苦しんでいる市民の生活を支援することです。ところが京都市が行っていることは、その厳しい実態に追い打ちをかけるような負担増と切り捨てそのものです。最初に、2月市会以降、多くの市民の方々から批判の声が怒涛のごとく寄せられている「行財政改革」について、撤回すべきだという立場から質問します。

市長は、国民健康保険料や敬老乗車証などの負担金、公共施設合計 138 施設の使用料・利用料、証明書発行等の手数料の値上げなど総額 26 億円の負担増を予算として計上しています。障害者通所施設利用料値上げや学童保育料の値上げなどの応益負担は、福祉施策を削るものであり、断じて許されないものです。加えて、京都市健康増進センター・ヘルスパia 21 の廃止は、健康の増進に逆行するものです。京都市は、廃止理由に「類似の施設が 6 施設存在している」としていますが、これらの施設は会員制で、入会金・手数料を払うことになり、高額です。近隣の施設では、高齢者や障害者には事前に面談を行うとしており、すべての方が安価で気軽に通うことはできず、代替施設とは言えません。唯一無二の公共施設を廃止する提案です。これらの改悪が、市民活動の活性化どころか停滞を生み出すことは明らかです。

昨年度の一般財源収入が 200 億円上回るなど行財政改革の前提がすでに崩れています。市長は誇大な財政難キャンペーンをはり、市民負担とサービスカットを続ける一方で、北陸新幹線の延伸など大型公共事業を推進する姿勢を改めるべきです。いかがですか。

【答弁→市長】 令和3年度の一般財源の増収は一時的なものであり、令和4年度予算は、依然、117 億円の実質的な赤字予算。今後も、高齢化に伴う社会福祉関連経費の増加や、人口減少等の影響を踏まえれば、改革を行わなければ、特別の財源対策から脱却できないことは明らかであり、将来世代への責任を果たせないと考えている。ご指摘の公共事業は、市民生活の安心安全を守り、経済活動を支え、豊かさの向上につながるとともに、景気の下支え・雇用の創出にも資するものである。行財政改革計画に基づき、一般財源と市債発行額を的確にコントロールし、北陸新幹線の延伸など本市以外の事業主体によって進められるものについても、本市負担の極小化や整備手法の工夫を求めていく。

2、保育の質を下げ、保育制度を壊す「民間保育園等補助金の削減」は、撤回を

補助金カットに含まれている「民間保育園等職員給与等運用事業補助金の再構築」は、一般財源で13億円、最大20億円の補助金の削減です。民間保育園の81%が補助金カットとなること、経験年数の上限を設定し、11年以上経験のある保育士の給与の昇給分は含めない内容になっています。4月の新しい年度がはじまり、その補助金カットの影響が色濃く出ています。ある保育園では「今年のボーナスが年間4カ月から半分の2カ月になった」と保育士の年収を減らす流れとなっています。また、保護者からは「ベテラン保育士の給与削減等は、保育士全体のモチベーションを下げ、離職を促します。そのことによって保育の質が下がることが不安です」との声が出ています。根底には、補助金削減が先にあり、新たな制度を無理やりつくろうとしてきた結果ではありませんか。保育園の中では、すでに赤字予算を組んでいる所もあります。

これまでの答弁で「全体として給与水準を維持・充実する」とされましたが、維持も充実もまったくできないことが実態からも明らかとなりました。園長も保育士も保護者も不安が絶えない状況で新年度を過ごしています。市長はこの保育園の実態を見てもなお、全体として給与水準が維持・充実できていると言い切れますか。保育の質が低下しないと断言できますか。

これまで聚楽保育所の廃止など公立保育所を次々と廃止し、児童福祉法における公的役割を、民間の保育園まかせにしてきた市長の責任は重いものがあります。元々、公立保育所が少ないもとで民間の保育園が公的な役割を果たしてきた経過から、民間保育園の保育士が、市の行うべき公的な仕事を担ってきたわけです。その経過からプール制は職員水準と同等の給与補償の役割を一定果たし、園の安定的運営を確保するために必要な経費を積み上げ方式で行ってきました。今度の補助金削減は、その重要な制度を大本から壊すものであり、ただちに撤回すべきです。いかがですか。

【答弁→子ども若者はぐくみ局長】 これまでの配置水準の維持・充実を図りながら、実績に応じて精算する透明性の高い制度へと再構築した。再構築後の制度では、人件費単価、常勤比率等について、平均実績を上回る設定をし、更に各園の裁量で雇用や処遇の独自性を発揮できるよう補助上限額を上乗せする仕組みも設けている。人件費補助に加えて、物件費に対する支援も予定しており、計約54億円の予算を確保している。本市独自予算により、国基準を上回る職員配置や高い給与水準を保ち、全体として、保育水準の維持・充実が可能な制度となっている。今後は、新たに設置する専門的知見を持つ相談窓口等を通じて、各園からの相談に丁寧に対応するとともに、継続して支出実績等を確認し、必要な検証を行う。

3、物価高騰^{とう}をふまえた中小企業・小規模事業者への支援を

次に中小企業・小規模事業者への支援について質問します。

中小企業・小規模事業者は、長期間に及ぶ新型コロナウイルス感染症の拡大による経済縮小の影響やウッドショック、半導体不足など原材料や原油等の高騰に加え、ウクライナ危機により、更なる苦境を迎えています。

この間、三条会商店街の各事業者にアンケートをお願いし、そのうち23件から回答を得ました。アンケートの項目はコロナ影響について主に聞きました。まず売り上げ状況についてですが、35%の方が売上減少10%から30%未満となっており、支援制度を受けたかどうかでは、78%の事業者が何らかの支援制度を受けています。ま

た、使った支援制度は持続化給付金が多く、京都市の制度を使った事業者はわずか 9%でした。制度を使わなかった理由として、手続きがややこしいや制度の枠外、売り上げ減少のハードルが高いとの回答でした。今後必要な制度として、飲食店以外の事業者から幅広い事業者への支援の要望が出されています。このアンケートからも必要な事業者への支援が求められています。

加えて、物価高・原油高騰による影響も議員団として調査をしています。物価高・原油高騰はあらゆる事業者に広がっており、電気やガス、油、運輸などの経費の値上げは 1 割から 2 倍以上に及んでいます。タクシードライバーは、直接燃料代が上がるもとで厳しくなり、飲食店や食品小売り、クリーニング屋なども値上げできず、苦しんでいる状況です。合わせて、これまでの国や府、京都市の施策や支援が届いていない事業者、従業員を多く抱え人員費の割合が大きい事業者やコロナ禍の前後で資金繰りが厳しい事業者など支援が少ない中で依然として倒産や廃業に追い込まれる状況は変わっていません。影響を受けている中小・小規模事業者や市民への物価高・原油高騰対策がすぐに必要であることから、わが党市会議員団が市民生活を守るために 18 項目の緊急申し入れを行ったところです。

市長は、長期化するコロナ、原油等の高騰状況を踏まえて、わが党の緊急申し入れに沿った対策を行うこと、小規模事業者に対しての直接給付、厳しい経営状況におかれている中小企業等に家賃や従業員給与等の固定費補助の創設を求めます。ただちにこのような趣旨で、補正予算を組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

【答弁→岡田副市長】 原油価格・物価高騰等の影響もあり、市内の事業者は依然として厳しい状況にある。政府の「総合緊急対策」において拡充された、地方創生臨時交付金を最大限活用した事業者支援について検討しているが、幅広い事業者を対象とした直接給付や固定費支援、利子補給等の金融支援は、巨額の財政支出を伴うため、自治体の財政力に左右されることのないよう、国において措置されるべきもの、引き続き、国に要望していく。

4、消費税を減税し、インボイス制度の中止を

政策金融公庫のコロナ特別融資を受けた事業者へ返済支援を

この物価高・原油高の背景には、ロシアのウクライナ侵攻の影響だけでなく、金融緩和に固執する日銀の政策に起因しています。この金融緩和は、アベノミクスの主な柱の一つです。アベノミクスは格差と貧困を広げ、経済の好循環につながらないどころか、2019 年 10 月の消費税増税で消費不況を招き、日銀が国債や投資信託を買い入れて、円安・株高で輸出大企業と富裕層を富ませただけです。本来、政府が行うべき必要な対策は、消費税

の減税です。図をご覧ください。この間消費税を減税した、もしくは予定している国々は 5 月に入り、タイ王国が減税を予定していることになり、世界で 85 カ国となりました。日に日に減税の流れが世界各国で広がり続けています。経済の足腰が厳しい時にこそ、その影響が大きい中小・小規模事業者の実質的な支援となる消費税を減税し、元気にする必要があります。



日本共産党京都市会議員団政報告 2022年5月

また、労働者の賃金は上がっていないのに、大企業は、空前の利益をあげ、コロナ禍においても内部留保は 7 兆円も増え、総額は 466 兆円まで膨れ上がっています。こうした状況のもとで、わが党は「大企業の内部留保に適正な課税を」実行する政策として提案を行いました。それは、以前から提案していた中小企業等を除く法人税率の引き上げ、一部大企業への研究開発減税などの優遇税制の縮小廃止などに加え、大企業の内部留保に適正な課税をするために、資本金 10 億円以上の大企業に、2012 年以降に増えた内部留保額に毎年 2%、5 年間で 10%の時限的課税を行うものです。これにより、毎年 2 兆円程度、総額で 10 兆円程度の財源が生まれる提案となっています。

合わせて、内部留保課税から賃上げした分を課税から控除するしくみや「グリーン投資」、国内設備投資に関しても控除する枠組みです。生まれた財源は、中小企業・中堅企業の社会保険料や固定費の軽減などの賃上げ支援の財源に使い、労働者賃金も中小企業等の経営も底上げを行う提案です。

市長は「事業者を守る」と言うのなら、国に対し消費税減税を求めていただきたい、また、大企業や富裕層への課税強化を国に迫るべきです。いかがでしょうか。

加えて、来年、2023 年の 10 月からはインボイス制度を政府主導に行おうとしています。これまで売上が 1000 万円以下の免税事業者である規模の小さい事業者、フリーランスや農業者などに対し、消費税課税業者への道を強制的に進めるものになっています。所得が低く、生活最低限であっても、事業者としての消費税負担となることから、これらの約 1500 万人にも及ぶ事業者を倒産・廃業へ追い込むこととなります。99.7%に及ぶ中小企業・小規模事業者等を守るため、このような税制における中小企業淘汰をやめさせる必要があります。昨年 11 月市会でこのインボイス制度についての答弁は「軽減税率の実施にあたり、適正な課税を確保するために導入されたもの」とされていますが、京都市は中小・小規模事業者の倒産、廃業を防ぐためにインボイスに対して、声をあげる必要があります。

事務負担だけでなく、消費税納税の負担に耐えられない事業者を、廃業に追い込むインボイス制度は国に中止するよう求めるべきです。改めて求めますが、いかがでしょうか。

融資についても、日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付は、返済猶予期間は最大 5 年でありながら、猶予を延ばすと返済期間が短縮されることから、猶予期間を 2 年ほどに設定されている事業者が大半

となっています。今年度から返済される方々にとって現在は、原材料高と円安がセットで進行しており、景気回復も経済のパイが小さくなっているもとで、返済が大きな負担となります。経済状況の回復までは、最低でも返済の繰り延べなどの措置が必要であり、条件変更の際の保証料補給、返済する際の利子補給などの措置が求められます。

現在返済に直面している事業者の既存貸付の返済年月の延長、借入れを借り換える場合の保証料減免などを、国に対して求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。また、国の措置ができるまでの間に京都市自身が利子補給や保証料補給などの独自施策を打ち出すべきと思いますが、いかがでしょうか。合わせてお答えください。

【答弁→岡田副市長】 大企業や富裕層への課税については、応能負担や所得再分配機能といった様々な観点から、税体系全体の問題として、国において議論がなされるべきもの。

消費税は、国・地方を通じた社会保障に要する財源を安定的に確保するために必要。インボイス制度についても、消費税の軽減税率の実施に当たり、適正な課税を確保するため導入されるもの。これらについて要望を行うことは考えていない。国や府とも連携し、事業者の皆様へ寄り添った支援に全力で取り組む。

5、労働者派遣法の抜本的な改正を、国に求めよ

中小企業・小規模事業者におけるコロナの影響は、労働者や学生にも深刻な影響を及ぼしています。そして、政府による施策のもとで、日本の中の経済格差が広がっていることが、共通の認識としてとらえられています。読売新聞社が3月に郵送方式で行った調査によると、日本経済の格差が深刻にとらえている方は88%にも上ります。特に職業や雇用形態による格差がコロナのもとで顕著となっています。さらに、自分の暮らしぶりに関しても今後「悪くなる」「多少」と答えた方は全体の半数を占めています。2月市会の中でわが党のやまね議員の「労働者派遣の原則自由化」によって引き起こされた労働者派遣法を国に対して抜本的に改正すべきとの質問に対して、セーフティネットの充実など求めているとされましたが、それでは、労働者を切り捨てる社会の状況は変わりません。改めて、根本的な課題である労働者派遣法の抜本的な改正を国に求めるべきです。いかがですか。

【答弁→産業・文化融合戦略監】 派遣労働をはじめとした、非正規雇用は、多様で柔軟な働き方のニーズに応える雇用形態である一方で、不本意の非正規雇用や、正規雇用との賃金格差という課題が生じている。労働者派遣法の改正をはじめとする働き方改革関連法により、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を是正するための規定が整備されるなど、国において取組を進められてきた。本市では、これまでから、国に対して、不本意の非正規雇用労働者の正社員転換、待遇改善や、不安定な立場にある方への支援措置などの充実について、行政、経済団体、労働界のオール京都で要望してきており、引き続き、雇用の安定と所得の向上が一層進むよう、国に求めていく。

6、公契約条例に、賃金条項を加える改正を

労働法制の規制強化とともに、労働者の賃金を底上げすることが必要です。

知事選挙の焦点の一つとなったのが、公契約条例における賃金規定です。これは、ILO第94号条例に基づい

たものです。各自治体で特に関東を中心に 26 自治体が賃金条項を含めた公契約条例を定めています。そして、この ILO 第 94 号条約第 2 条 1 項には、「この条約の適用を受ける契約は、当該労働が行われる地方において関係ある同一性質の労働に対し次のものに定められているものに劣らない有利な賃金、労働時間その他の労働条件を関係労働者に確保する条項を包含しなければならない。」とされています。つまり、賃金条項を含むことが公契約条例の柱の一つとなっているのです。今すぐにも、京都市の契約に関わる委託やアルバイト・パートの方などの賃金を引き上げ、官製ワーキングプアをなくす対策を打つべきです。公契約条例に賃金条項を加える改正をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

【答弁→財政担当局長】 公契約基本条例に基づき、労働者の賃金を含め、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保に努めている。適正な賃金水準の確保に向けて、公共工事設計労務単価の引上げを迅速に反映するなど適正な予定価格の設定に加え、一定の公契約については、「労働関係法令遵守状況報告書」の提出を義務付けている。賃金条項については、多くの団体等から意見を聴取し、賛否両論があったこと、賃金は労使間の契約により定められるべきものであり、必要な規制は法律に基づくことが基本であること、中小企業の負担が過度なものとなりかねないことなどを総合的に勘案したうえで、導入しなかったもので、現在も同様の認識だ。

7、返済のない給付制奨学金制度の拡充などの学生支援を

次に、学生支援についてお聞きいたします。

これまでわが党議員は、民間団体などが行う食材支援活動で相談員として、学生のみなさんから直接お話を聞いて参りました。また、「高等教育無償化プロジェクト FREE 京都」のみなさんとも懇談や陳情などで直接高学費から来る学生のみなさんの困難や保護者のみなさんの悲痛な声を受け止めてきました。

現在、政府の「教育未来創造会議」では、大学などの授業料を国が一時的に肩代わりし、学生が就職後に一定の年収に達した段階で返済する「出世払い」方式の新たな奨学金制度の創設に向けた動きがあり、卒業後、年収 300 万円に達してから返済をはじめめる制度などが検討されています。また、理系や子どもが多い世帯に対し、所得が 380 万円から 600 万円未満の世帯に対しても対象とする修学支援の制度を盛り込もうとしています。どちらも 5 月 10 日に提言がまとめられています。今年の 11 月に、日本学生支援機構が行った「令和 2 年度学生生活調査結果」からも学生生活費や収入額についても前回調査から減っており、収入額に占める奨学金が増加している結果となっています。子育てに係る費用や学費が高い日本のもとで、国が掲げている奨学金制度、学費減免制度は極めて不十分と言わざるを得ません。全ての学生のみなさんが学業に専念できる制度の充実が必要です。

奨学金制度については、出世払い制度ではなく、給付型奨学金制度の支給月額引き上げ、対象範囲の拡充など行うべきです。第二に学費は半額にすること、中間所得階層向けの修学支援についても、理系や多子世帯に限定せず広く支援すべきです。国に対して、制度設計や制度の拡充を求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

そして、京都市独自に給付型奨学金制度をつくるべきです。いかがですか。

【答弁→総合企画局長】 これまでから学生支援等を行う各大学の取組を後押ししてきた。奨学金など直接的な経済支援については京都で学ぶ約 15 万人の学生の 4 分の 3 が京都府外から来られ、

また、京都の高校生の約半数が府外の大学に進学されるなど自治体を超えた進学状況を踏まえ、規模や公平性の観点から国において統一的に対応する必要があると考えており、国に重ねて要望している。国では、給付型奨学金などの令和4年度予算が、前年度から約400億円増額の約5,200億円に拡充されている。教育未来創造会議の提言を受け具体的な支援策の充実にに向けた検討が行われる。今後も、国の動向を注視し、要望を重ねながら必要な取組を進めていく。

8、公営企業への財政支援を国に求め、市バス・地下鉄ダイヤ縮小と値上げの撤回

コロナの長期化は、地域の公共交通や公営企業である市バスや地下鉄にも大きな影響と経営危機を及ぼしています。京都市交通局では、2年間で約200億円もの赤字が生み出されているもと、市バス・地下鉄ともに250円までの値上げを図ろうとしています。加えて、京都市交通局の視野のみで、「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」を開き、市民の大切な路線・ダイヤの変質を行おうとしていることも重大です。「市バス・地下鉄事業経営ビジョン改訂版」に基づく運賃の値上げと路線・ダイヤの縮小など市民生活に耐え難い負担はやめるべきです。

京都市交通局への国の支援は、ビジョンで示されている通り、地域公共交通感染症防止対策に係る補助制度が2年間でたったの5200万円ほど、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市バス・地下鉄事業に奨励金として、2年間で24億3000万円。この二つの支援でコロナの莫大な赤字に対し、約25億円にしかならず、根本的な解決にはなりません。通常交通事業に対する補助や支援は、政府の交通政策白書などを見ても、MaaSやICTの活用に対するメニューが多数であり、根本的な経営基盤を維持確保することにはつながりません。

すでに今年度、「運行回数に応じたダイヤの見直し」で運行回数が減り、住民の方々から怒りの声が出ています。北区原谷地域を結ぶMI系統の運行回数が1回減らされました。この地域では以前よりバスの増便要求が出ており、直近も増便の要望署名が1025筆寄せられたところです。午後4時台の運行本数が2本から1本に減り、市民との信頼関係に関わる問題となっています。増便要求に対して、減便を行うようなやり方は以ての外です。

国に対して、更なる公営企業への大幅な財政支援を求め、独立採算制の撤回を求めることが必要です。いかがですか。京都市と交通局の役割は、交通利便性の向上、便利な暮らしの足の確保ですから、路線・ダイヤの縮小、運賃値上げを撤回するべきです。いかがですか。

【答弁→公営企業管理者交通局長】新型コロナの影響により、運賃収入は2年間で約280億円の減収が見込まれ、今年度に入っても大幅なお客様数の減少が続く厳しい状況が続いている。昨年度改訂した経営ビジョンでは、あらゆる経営努力を行う前提だが、市民の足である市バス・地下鉄を守るためには、運賃改定を見込まざるを得ない状況だ。本年3月に実施した路線・ダイヤの見直しについては、この間の増客に合わせて大幅に拡充してきたものを中心に、お客様数の大幅な減少を踏まえて見直したが、ラッシュ時のダイヤは堅持するなど、影響を可能な限り小さくするよう努めた。今後とも、国等への支援要望も含めビジョンに掲げた健全化策を着実に実施し経済性の発揮と公共の福祉の増進、独立採算制という公営企業の基本原則に基づき持続可能な市バス・地下鉄を実現していく。

9、水道・下水道の広域化の先は、民営化。水の安全性、安価な料金を損なう

最後に命の水である、上下水道事業の広域化について質問します。

2月市会の予算委員会局別質疑の中でも広域化の問題を取り上げました。この広域化計画について、昨年9月に、市長会や町村会の説明資料として、京都府の府民環境部が資料を出しています。その中の広域化シミュレーションでは、京都市が含まれる南部圏域は、財政効果額は50年38億円で、すでにそれぞれの自治体の連携の中で解消できる部分も多いのも実情です。また、下水道事業における広域化について、非効率な施設体系となる可能性があるとして京都市が述べているように、メリットも財政効果も薄いのではないのでしょうか。

そして、広域化の国の狙いは、あくまで上下水道事業の国負担分をどう減らすかが目的であり、市町村の思いは国に届いていません。様々な民間委託の積み重ねと広域化と相まって、巨大な広域化が実行されれば、企業の儲け優先の民営化になることが懸念されます。そのことは、水の安全性や安価な上下水道料金・使用料を損なうものであり、改めて、京都府に対して水道事業、下水道事業の広域化計画策定をやめるよう求めるべきではないのでしょうか。また、国に対して、老朽管路の改善などの施設更新の財源確保を要求し、拡充を実現するべきではないのでしょうか。いかがですか。

以上をもちまして、私の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【答弁→公営企業管理者上下水道局長】水道・下水道の広域化・広域連携は、水需要の減少や老朽化した管路・施設の増大などが全国的な課題となる中で、経営基盤強化のための一手法として示されているものであり、民営化を前提としているものではないと認識している。広域化計画は、国から都道府県に対して、今年度末までに策定・公表することが求められており、京都府や周辺自治体とともに、長期的な視点かつ幅広い視野で協議を進めていく。

また、老朽化した管路・施設の更新需要の増加が見込まれる中で、安定的な事業の運営には、国からの財政支援が必要であり、今後も引き続き、国の動向を注視し、他の政令市や全国の水道・下水道事業体等とも連携して、国への要望を行う。